

京都府豊かな森を育てる府民税活用事業

京の森林文化を守り育てる支援事業 に関するアンケート結果

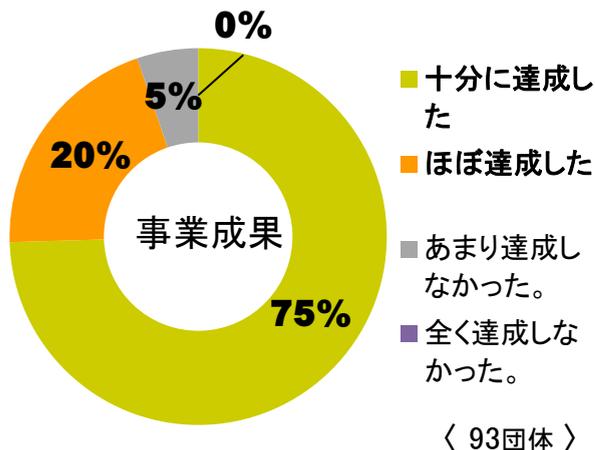
調査目的	本事業を実施した感想や意見を伺い、今後の事業運営の参考とするため。
調査対象	平成29年度から令和2年度までに本事業を実施した105団体
調査期間	令和3年3月23日から4月30日まで
回収率	89%（105団体のうち、93団体から回答）
調査方法	返信用封筒を同封した郵送による調査
結果概要	<ul style="list-style-type: none">・ 本事業に取り組んだ成果について、95%の団体が当初目的が達成できた、更に地域活動などに波及効果があったと回答した・ 一方で、56%の団体が事業後もやり残した課題や新たに生じた課題があると回答した・ 本事業がなければ資金面から事業実施を断念した団体が65%あった・ 事業制度について、約80%の団体が現行の「対象事業」、「事業内容」、「100万円以内の定額補助」のままだが良かったとした・ 書類作成の作業負担は69%の団体がそれほど感じていないとしたが27%の団体が非常に手間が掛かったなどと回答した・ 事業計画や実施時に技術面でのアドバイスを受けた団体が73%あった・ 専門家アドバイザー制度を50%の団体が知らなかった
備考	グラフ中の〈 〉は、各設問に対する回答団体数または件数

令和3年6月

京都府農林水産部森の保全推進課

1 事業成果や波及効果に関すること

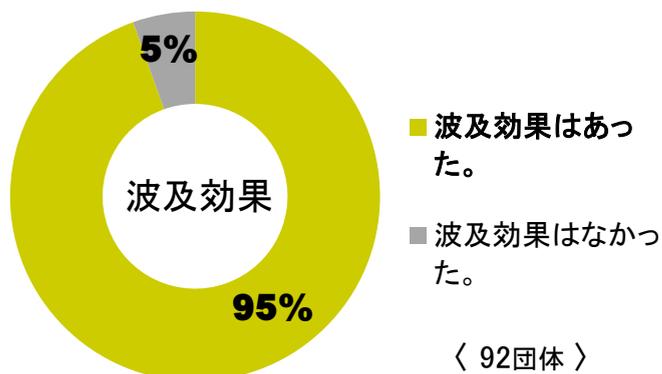
問1 貴団体が本事業を活用して取り組まれた森林や樹木の保全対策について、当初目的とされていた成果は達成できましたか。



95%の89団体が事業実施により当初の保全対策の目的が達成できたと回答

十分に達成した(70団体)、ほぼ達成した(19団体)を合わせ、95%(89団体)が本事業により保全対策の目的を達成したと回答した。一方、あまり達成しなかったと回答した4団体は、「3箇年計画で整備予定であったが1年しか補助が採択されなかった。」「コロナで活動ができなかった。」「高額で必要な範囲を全て行えなかった」という理由であった。「全く達成しなかった」と答えた団体はなかった。

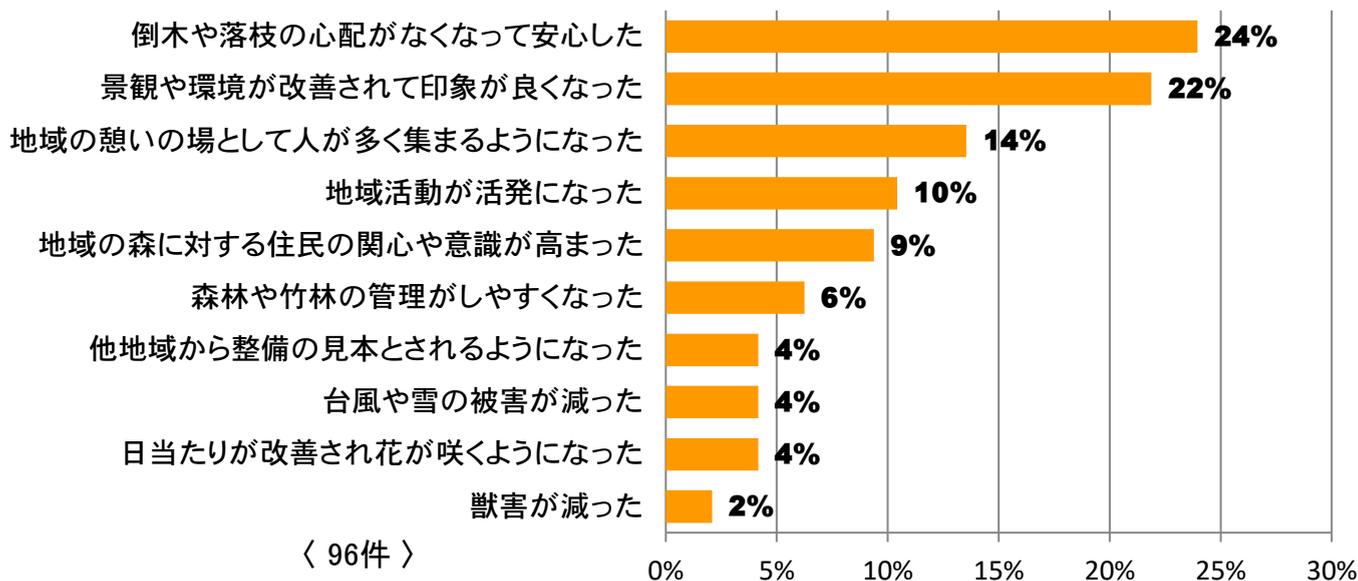
問2 本事業実施後、実績報告に記載いただいた内容や地域活動について波及効果はありましたか。



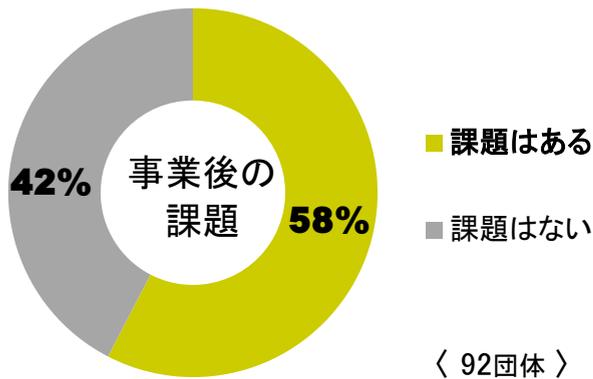
95%の87団体が事業実施後に直接的な事業成果だけでなく、何らかの波及効果があったと回答

どのような波及効果があったのかという問いに対し、①倒木や落枝の心配がなくなって安心した(23団体)、②景観や環境が改善されて印象が良くなった(21団体)、③地域の憩いの場として人が多く集まるようになった(13団体)、④地域活動が活発になった(10団体)、⑤地域の森に対する住民の関心や保全意識が高まった(9団体)、などの回答があった

→どのような波及効果ですか(複数回答)



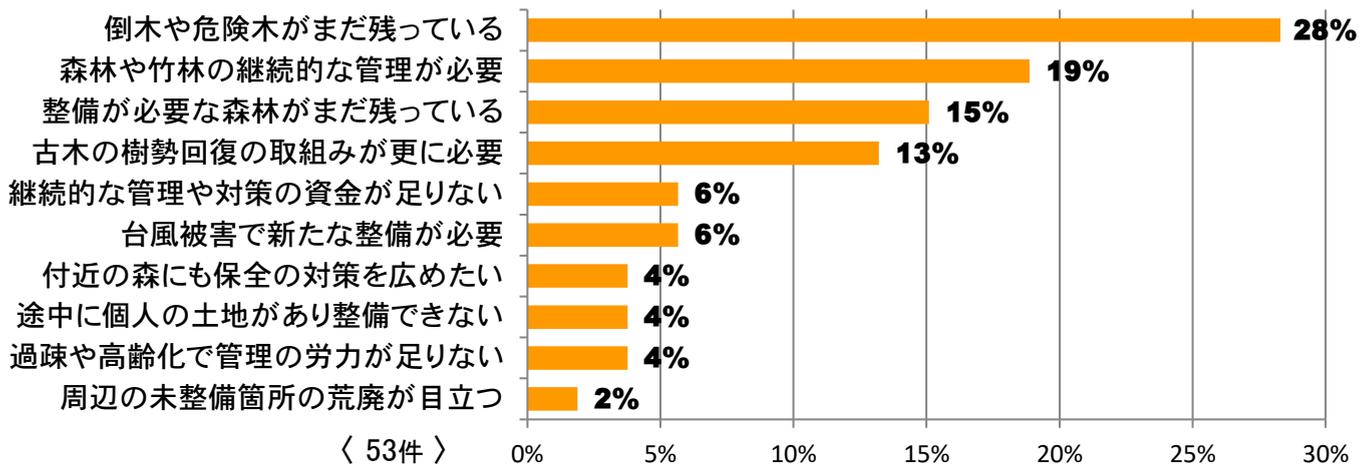
問3 本事業では解決できなかった、もしくは事業実施後に生じた、森林や樹木の保全に関連した課題はありますか。



58%の53団体が事業後もやり残した、もしくは新たに生じた課題があると回答

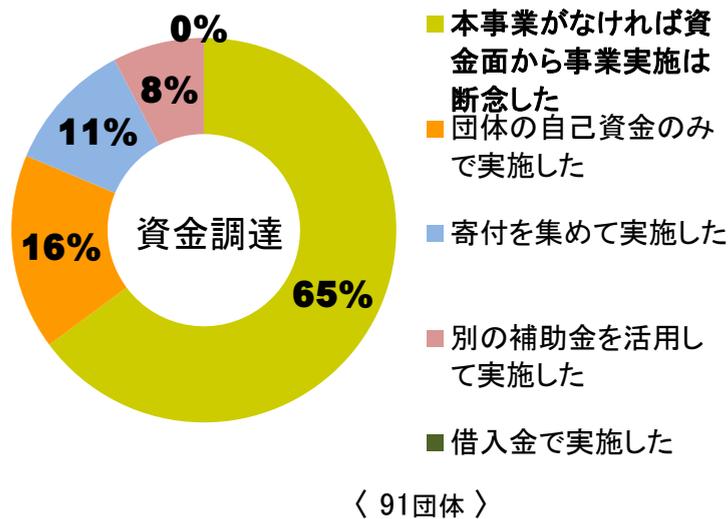
課題があるとした53団体にどのような課題があるか尋ねたところ、①倒木や危険木の処理がやりきれずにまだ残っている(15団体)、②整備後も森林や竹林の継続的な管理が必要である(10団体)、③整備が必要な森林がやりきれずにまだ残っている(8団体)、④古木の樹勢回復の取り組みが更に必要(7団体)という回答であった。

→どのような課題ですか(複数回答)



2 資金調達に関すること

問4 事業で取り組まれた内容について、もし本事業がなかった場合はどのようにして実施されましたか

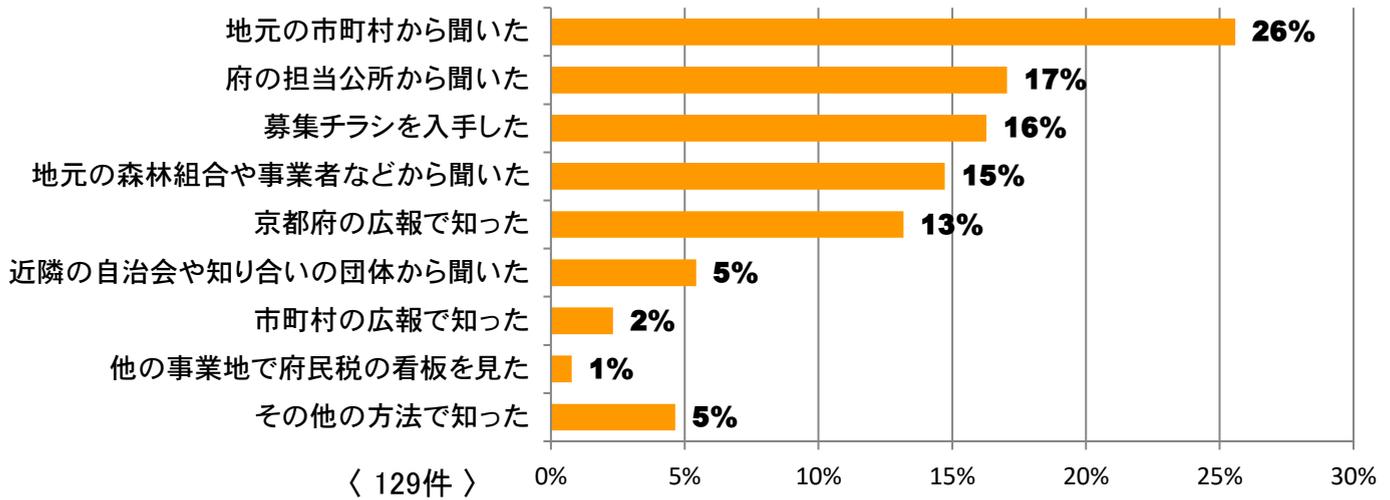


65%の59団体が、もし本事業がなければ資金面から事業実施は断念したと回答

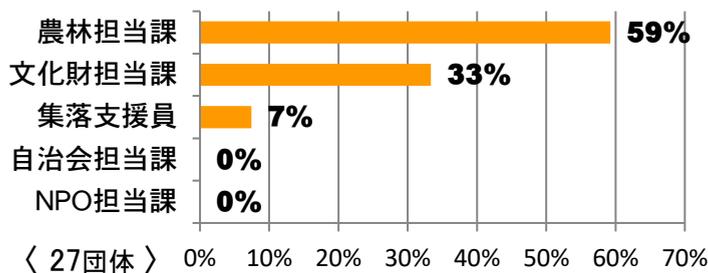
「本事業がなければ別の補助金を活用して実施した」と回答した7団体に、それはどのような補助金を検討したかと尋ねたところ、教育委員会の国指定史跡整備事業、豊かな森を育てる府民税の市町村交付金事業や府民参加型里山ふれあい事業、市の集落支援事業、イオン環境財団のイオン環境活動助成を検討したと回答した団体(各1団体)があった。更に今回なぜ本補助金の方を選択したのか、という問いに対しては、補助額の上限が大きいこと、上限以内であれば自己負担がないこと、府の補助金の方が公益性が高いと感じたこと、森林文化の魅力を活用する事業趣旨に合致すると考えたこと、という回答があった。

3 事業制度の周知や広報に関すること

問5 本事業の募集について、どこから知りましたか（複数回答）



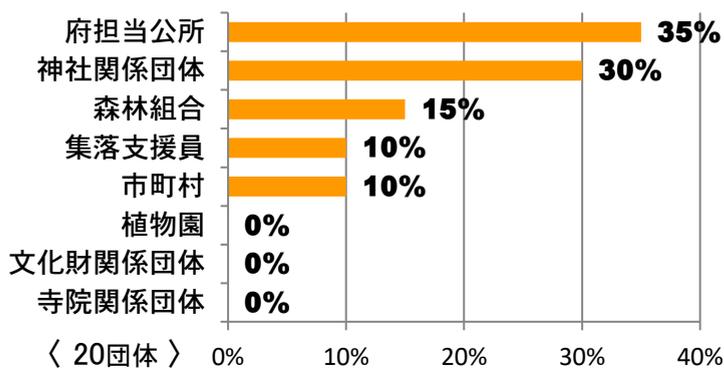
→市町村のどのような担当課から聞かれましたか。



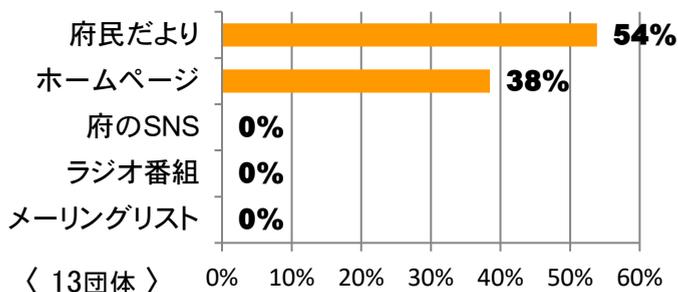
58%の団体が事業募集を知ったきっかけが、市町村や森林組合。府の担当公所からの情報と回答

本事業の募集を知ったきっかけは、地元の市町村の農林担当課や文化財担当課から聞いた（33団体）が最も多く、ついで府の担当公所（22団体）、地元の森林組合等（19団体）のほか、近隣自治会等（7団体）からの情報などの回答もあった。募集チラシを入手した21団体に入手先を尋ねたところ、府の担当公所（7団体）、神社関係団体（6団体）、森林組合（3団体）との回答であった。

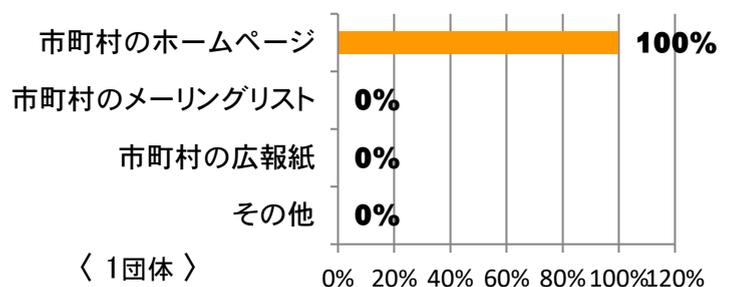
→募集チラシの入手先



→本事業を知った京都府の広報媒体

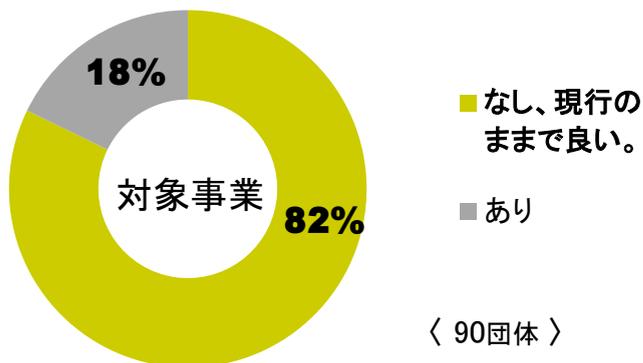


→本事業を知った市町村の広報媒体



4 事業制度に関すること

問6 本事業では対象事業を①社寺の森、②文化・伝説の森、③伝統産業に用いる植物を育成する森、④伝統行事に用いる植物を育成する森、⑤名木古木としています。これ以外に本事業の対象となれば良いという文化的な背景のある森林や樹木はありますか。

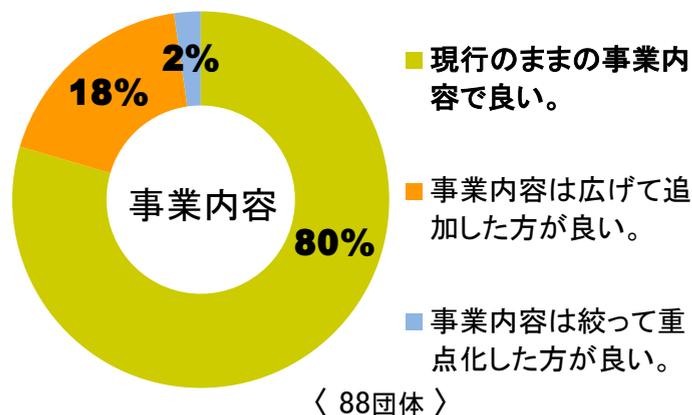


82%の74団体が現行の対象事業のままで良いと回答

ありと回答した団体が挙げた新たな対象事業

- ・ 歴史ある山道 < 16団体 >
- ・ 祖先より受け継がれている墓地の森
- ・ 子供を育成する森
- ・ 集落付近の竹林
- ・ 区有林の里山
- ・ 主要インフラ周辺の樹木

問7 本事業では事業内容を、①抜き切りや竹林整備などの「森林の整備・維持管理」、②植生復元などの「森林の改良」、③枯死木・枯損枝伐採などの「被害木対策」、④松くい虫やナラ枯れ予防対策などの「森林病虫害獣害対策」、⑤樹勢回復や土壌改良などの「名木古木の蘇生対策」、⑥植生調査や樹木診断などの「調査・保全手法検討」としています。これ以外に対象とする内容はありますか。



80%の70団体が現行の事業内容のままで良いと回答

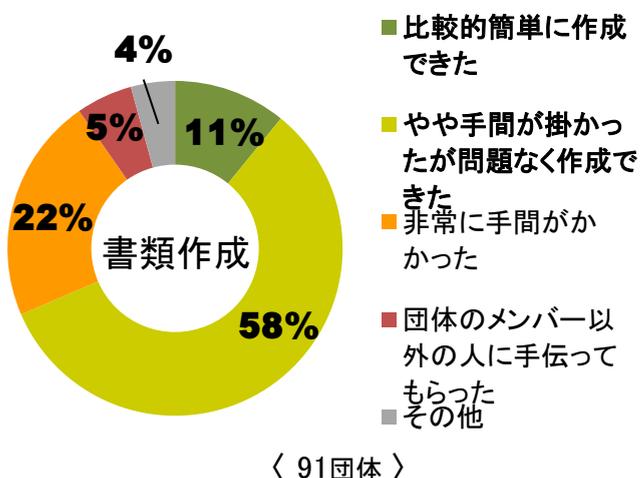
事業内容を広げて追加した方が良い < 16団体 >

- ・ これからの森林文化の森づくり（植樹や植草）
→古代染料の森、薬草の森
- ・ 遊歩道や広場づくりなど、森林内の憩いの場づくり
- ・ 社寺の森や古木の歴史を顕彰する案内板作成

絞って重点化した方が良い < 2団体 >

- ・ 小さな団体が継続して行えるよう活動費への補助
- ・ 森林病虫害や鳥獣害対策

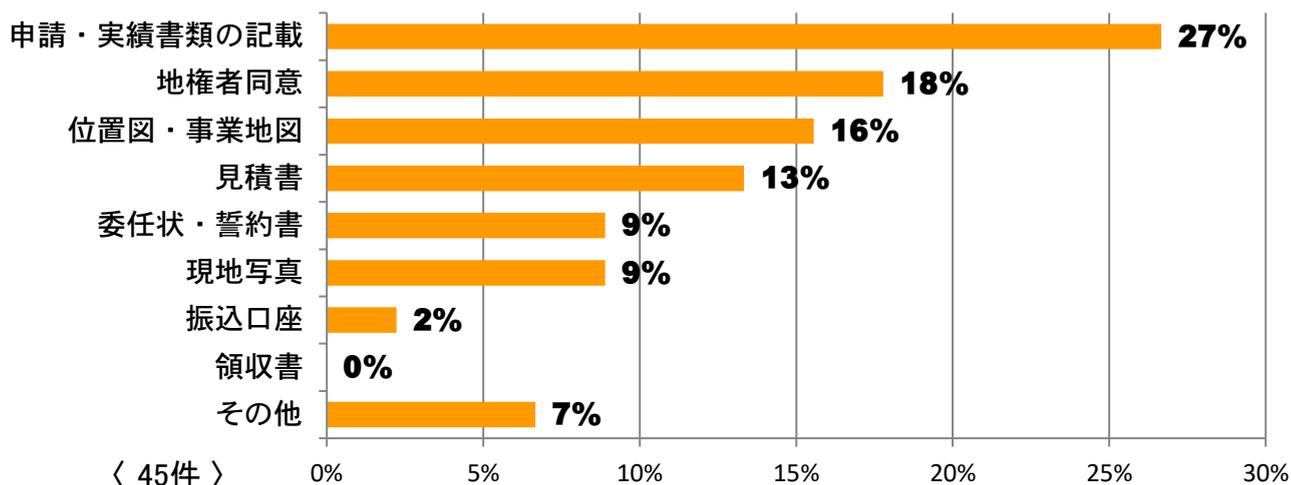
問8 事業応募や事業実施に必要な、事業計画書、交付申請書、実績報告書などの書類を作成されるにあたっての作業負担はいかがでしたか。



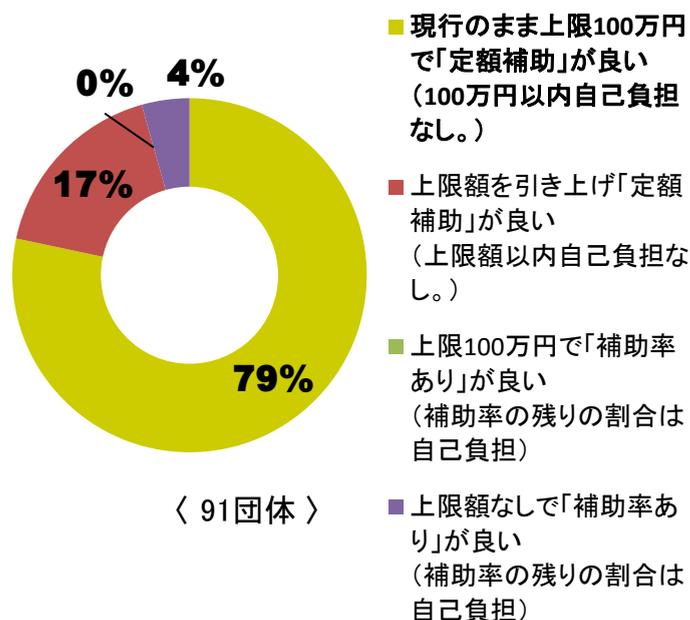
69%の63団体が書類作成の作業負担をそれほど感じていないと回答、27%の25団体が非常に手間が掛かったなどと回答

書類作成に非常に手間が掛かったとした20団体に理由を尋ねたところ、行政の書類作成になれていない(6団体)、書類が複雑で多すぎる(2団体)、専門的知識がない(2団体)、歴史的な資料が災害で焼失(1団体)と回答した。一方、府の担当者の適切な助言が有効であった(2団体)という回答もあった。書類作成を手伝ってもらったとする5団体に、誰に頼んだかを尋ねたところ地元の森林組合、町の担当、区の役員、保全国体のメンバーと回答した。その他は市緑化協会など

→どの資料の作成に手間が掛かりましたか。（複数回答）



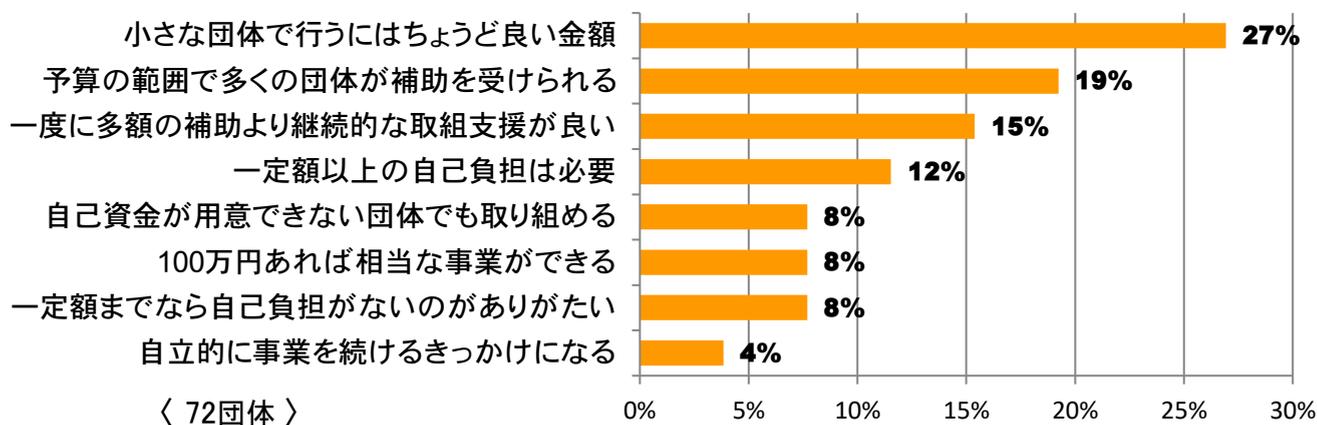
問9 本事業は、上限額100万円の「定額補助」としてありますが、これについては、どのように思われますか。



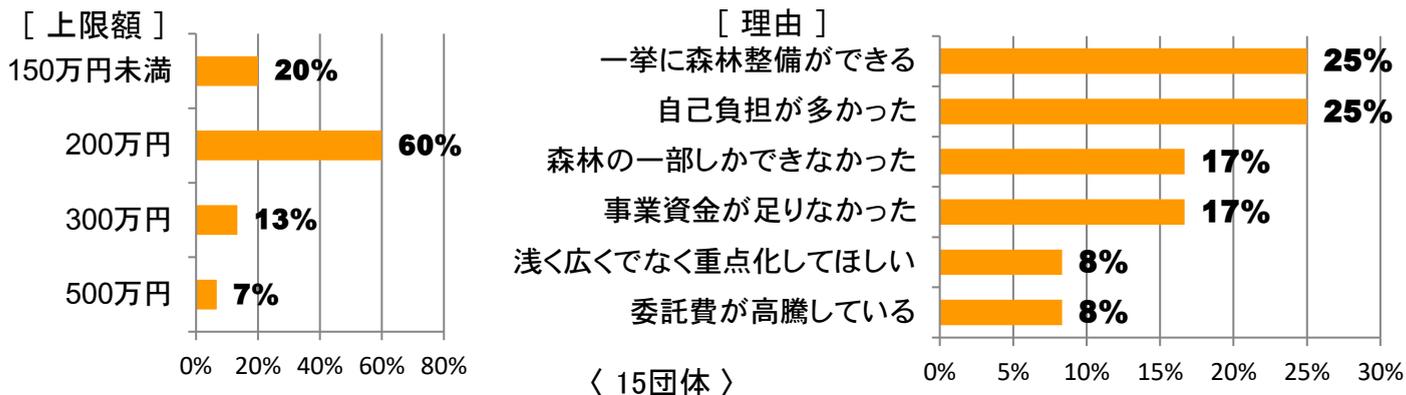
79%の72団体が、現行のまま。上限100万円で「定額補助」が良いと回答した。

補助額について、現行では上限100万円の定額補助（上回る額は自己負担）としているが、72団体がこのままが良いと回答した。その理由として100万円以内というのが小さな団体にはちょうど使いやすい事業規模（7団体）、予算規模から考えて100万円以内とすればより多くの団体が助成して貰える（5団体）、一度に多額の補助をしてもらうより100万円以内を継続的に助成してもらう方が使いやすい（4団体）、自己資金が用意できない小さな団体でも定額補助をもらえるなら取り組める（2団体）と回答した。

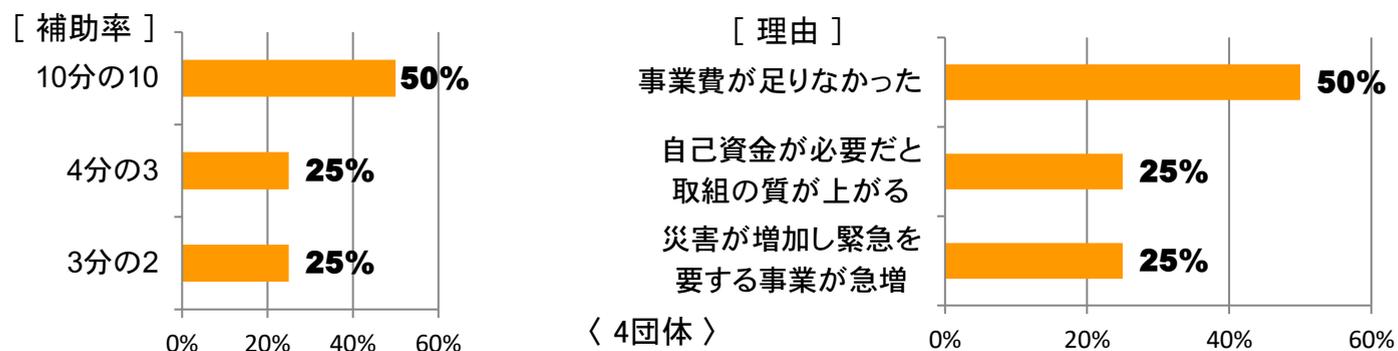
→「現行のまま上限100万円で「定額補助」が良い」を選んだ理由



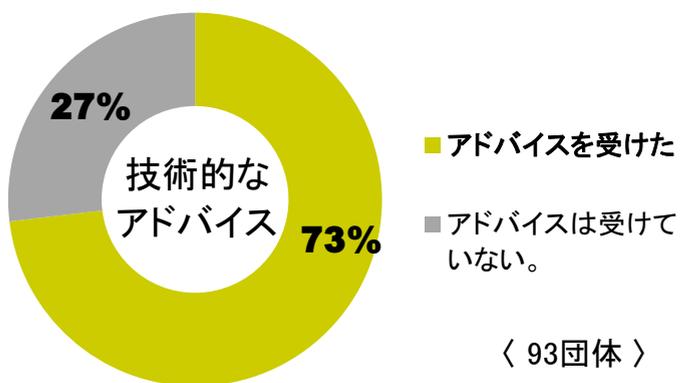
→「上限額を引き上げ「定額補助」が良い」を選んだ補助額と理由



→「上限額なしで「補助率あり」が良い」を選んだ補助率と理由



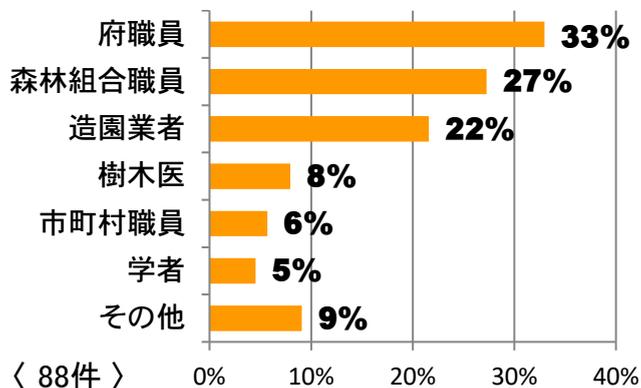
問10 事業計画の作成時や事業実施時に、誰かに技術面でのアドバイスを受けましたか。（複数回答）



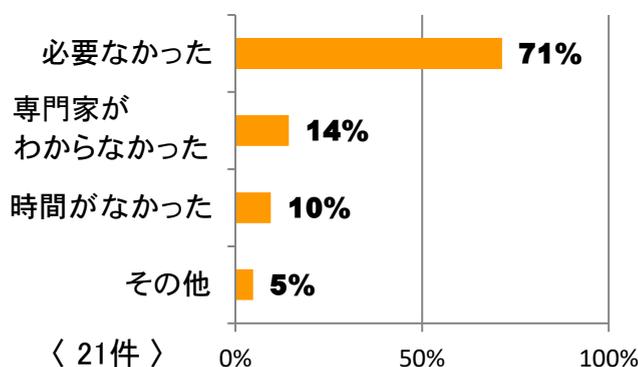
73%の68団体が事業計画作成時や事業実施時に技術面でのアドバイスを受けたと回答した

技術的なアドバイスを受けたとする68団体に誰に相談をしたかを尋ねたところ、①府職員(29団体)が最も多く、次いで森林組合(24団体)、造園業者(19団体)、樹木医(7団体)などの事業者が多かった、一方、アドバイスを受けなかった25団体に理由を尋ねたところ、15団体が必要なかったと回答

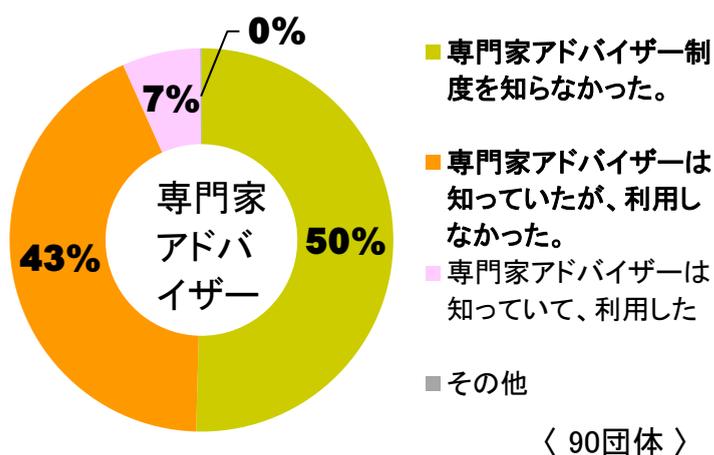
→誰のアドバイスを受けましたか



→アドバイスを受けなかった理由は



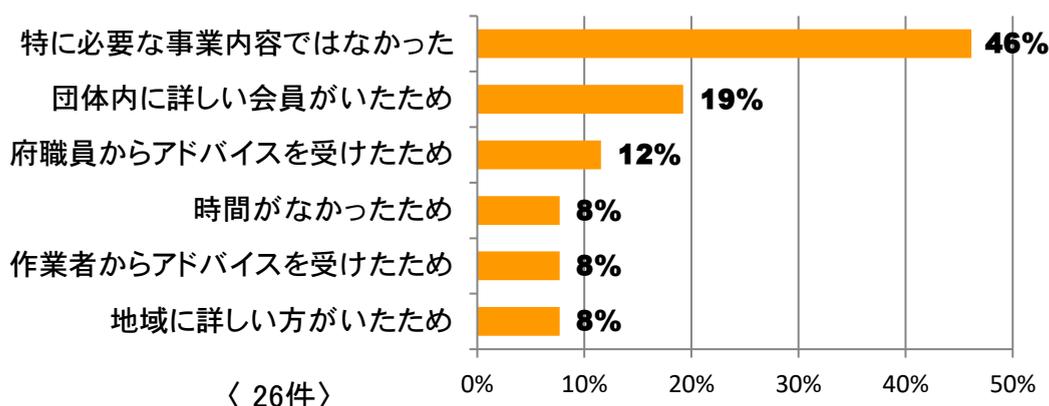
問11 本事業の円滑な実施のため、専門家アドバイザーを派遣する制度を設けています。この制度をご存じでしたか。また派遣を利用されましたか。



50%の45団体が専門家アドバイザーの制度を知らなかった。43%の39団体が知っていたが利用しなかったと回答

専門家アドバイザーを知っていた団体50%、知らなかった団体50%であったが、知っていた団体のうち87%（39団体）が利用しなかった。その理由を尋ねたところ、特に必要な事業内容ではなかったため（12団体）が最も多く、団体内に詳しい会員がいたため（5団体）、府職員のアドバイスを受けたため（3団体）との回答であった。

→専門家アドバイザーを知っていて利用しなかった理由は



問12 本事業を利用して気づいた点があればご記入ください。

事業支援の成果や効果	22件
事業制度や事業実施に関する提案や要望	11件
事業の継続支援に対する要望	7件
事業制度の継続を要望	5件
事業制度に関する改善要望	5件
住民の意識変革に寄与	3件
その他	3件

〈 56団体 〉

【アンケートの内容】

1 事業成果や波及効果に関すること

問1 貴団体が本事業を活用して取り組まれた森林や樹木の保全対策について、当初目的とされていた成果は達成できましたか。

十分に達成した。

ほぼ達成した。

あまり達成しなかった。

→理由()

全く達成しなかった。

→理由()

問2 本事業実施後、実績報告に記載いただいた内容や地域活動について波及効果はありましたか。

(例)波及効果＝「抜き切りや竹林整備で森が明るくなり、枯枝落下の心配がなくなり、地域活動が以前よりも活発に行えるようになった。」など

波及効果はあった。

→どのような波及効果ですか。()

波及効果はなかった。

問3 本事業では解決できなかった、もしくは事業実施後に生じた、森林や樹木の保全に関連した課題はありますか。

課題はある。

→どのような課題ですか(具体的に)

課題はない。

2 本事業に取り組んだ理由

問4 事業で取り組まれた内容について、もし本事業がなかった場合はどのようにされましたか。

団体の自己資金のみで実施した。

寄付を集めて実施した。

借入金で実施した。

別の補助金を活用して実施した。

→検討された補助金の名称、担当課などわかる範囲で記載下さい。

(具体的内容:)

→なぜ、本補助金の方を選ばれましたか。

(理由:)

本事業がなければ資金面から事業実施は断念した。

3 事業募集の広報に関すること

問5 本事業の募集について、どこから知りましたか。(複数回答可)

府の担当公所から聞いた。

地元の市町村から聞いた。

→市町村のどのような担当課から聞かれましたか。

農林担当課、文化財担当課、NPO担当課、自治会担当課

その他()

地元の森林組合や事業者などから聞いた。

近隣の自治会や知り合いの団体から聞いた。

他の事業地で豊かな森を育てる府民税の看板を見た。

募集チラシを入手した。

→入手先は、府担当公所、市町村、森林組合、神社関係団体、寺院関係団体、文化財関係団体、植物園、その他()

京都府の広報で知った。

→ご覧の広報媒体は、府民だより、ホームページ、メーリングリスト、ラジオ番組、府のSNS、その他

市町村の広報で知った。

→ご覧の広報媒体は、市町村の広報紙、市町村のホームページ、

市町村のメーリングリスト、その他()

その他の方法で知った。(具体的に)

4 事業制度に関すること

問6 本事業では事業対象を①社寺の森、②文化・伝説の森、③伝統産業に使う植物を育成する森、④伝統行事に使う植物を育成する森、⑤名木古木としています。これ以外に本事業の対象となれば良いという文化的な背景のある森林や樹木はありますか。

あり(具体的な対象:)

なし、現行のままで良い。

問7 本事業では事業内容を、①抜き切りや竹林整備などの「森林の整備・維持管理」、②植生復元などの「森林の改良」、③枯死木・枯損枝伐採などの「被害木対策」、④松くい虫やナラ枯れ予防対策などの「森林病虫害獣害対策」、⑤樹勢回復や土壌改良などの「名木古木の蘇生対策」、⑥植生調査や樹木診断などの「調査・保全手法検討」としています。これ以外に対象としてほしい内容はありますか。

現行のままの事業内容で良い。

事業内容は広げて追加した方が良い。

→(追加する内容:)

事業内容は絞って重点化した方が良い。

→(重点化する内容:)

問8 事業応募や事業実施に必要な、事業計画書、交付申請書、実績報告書などの書類を作成されるにあたっての作業負担はいかがでしたか。

比較的簡単に作成できた。

やや手間が掛かったが問題なく作成できた。

非常に手間がかかった。

→それはなぜですか。(理由:)

→どの資料の作成に手間が掛かりましたか。(複数回答可)

申請・実績書類の記載、見積書、地権者同意、振込口座、

現地写真、位置図・事業地図、委任状・誓約書、領収書、

その他()

団体のメンバー以外の人に作成してもらった。

→それはどなたに依頼しましたか。(組織名:)

その他(具体的に:)

問9 本事業の補助額は、上限額100万円の「定額補助」としていますが、これについては、どのように思われますか。

※部分に数字を記入下さい。

現行のまま、上限100万円で「定額補助」が良い。(100万円以内は自己負担なし。)

→理由()

上限額を ※ 万円に引き上げ「定額補助」が良い。(上限額以内は自己負担なし。)

→理由()

上限100万円で「補助率あり」が良い。補助率 ※ % (補助率の残りの割合は自己負担となる。)

→理由()

上限額なしで「補助率あり」が良い。補助率 ※ % (補助率の残りの割合は自己負担となる。)

→理由()

問10 事業計画の作成時や事業実施時に、誰かに技術面でのアドバイスを受けてましたか。(複数回答可)

アドバイスを受けた

→それは誰ですか。学者、樹木医、森林組合職員、造園業者、府職員、市町村職員、その他

アドバイスは受けていない。

→それはなぜですか。

必要なかった、専門家がわからなかった、時間がなかった、その他()

問11 本事業の円滑な実施のため、専門家アドバイザーを派遣する制度を設けています。この制度をご存じでしたか。また派遣の利用をされましたか。

専門家アドバイザーは知っていて、利用した。

専門家アドバイザーは知っていたが、利用しなかった。

→それはなぜですか。(理由:)

専門家アドバイザー制度を知らなかった。

その他(具体的に:)

5 その他

問12 本事業を利用して気づいた点があればご記入下さい。(自由記入)